

平成22年度事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる22鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
① ^{きい} 佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
	丸太沢処理場	丸太沢たい積場
② ^{つちけ} 土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	土畑坑水処理場	畑平第三坑道(北口)
		畑平第三坑道(東口)
		畑平第五坑道
		白土第二通洞
		三坑捨石堆積場
		本仁王沢捨石堆積場
		上野々新二坑
③ ^{いわがみ} 岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場
	岩神坑水処理場	深沢坑
		相吉沢大切坑
		相吉沢坑
		新坑
④ ^{おぐに} 小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	岩神沢大切坑
		通風坑
		露天掘跡場
⑤ ^{こびやく} 小百鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑

⑥ ^{うど} 鵜峠鉾山 (島根県大社町)	鵜峠鉾山廃水处理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦ ^{たほう} 太宝鉾山 (鳥取県岩美町)	太宝鉾山坑水处理場	本坑
⑧ ^{ちとせ} 千歳鉾山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑
⑨ ^{なまりやま} 鉛山鉾山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水处理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩ ^{ながき} 長木鉾山 (秋田県大館市)	長木坑水处理場	大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場
⑪ ^{みなて} 見立鉾山 (山形県西川町)	見立鉾山坑廃水处理場	長盛坑
⑫ ^{よしの} 吉野鉾山 (山形県南陽市)	本山坑廃水处理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水处理場	日坂 0 m 坑 日坂上 2 4 m 坑
⑬ ^{おゝ} 尾小屋鉾山 (石川県小松市)	長ヶ沢堆積場法尻処理場 赤目坑水处理場	長ヶ沢堆積場 赤目立坑
⑭ ^{おびら} 尾平鉾山 (大分県緒方町)	倉谷坑水处理場 尾平鉾山坑廃水处理場	倉谷第六立坑 新大切坑 4 番坑 宮の原鉾さい堆積場 宮の原西側鉾さい堆積場 宮の原東側鉾さい堆積場
⑮ ^{やそう} 八総鉾山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	笠塚鉾さい堆積場 赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場

⑯ ^{たかとり} 高取鉾山 (茨城県城里町)	高取鉾山坑廃水处理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰ ^{かみきた} 上北鉾山 (青森県七戸町)	上北鉾山坑水处理場	上の沢60m坑道 立石 0 m坑道 奥の沢東 0 m坑道 本坑20m坑道 選鉾場脇ズリ堆積場
⑱ ^{やたに} 八谷鉾山 (山形県米沢市)	八谷鉾山坑水处理場	下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉾山 (静岡県佐久間町)	本山坑坑水处理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉾山 (三重県紀和町)	所山中和処理場	1 ～ 2 号隧道開口部坑 5 号隧道坑 6 号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉾堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉾山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水处理場	通洞坑 旧選鉾場附属堆積場
㉒ ^{しもかわ} 下川鉾山 (北海道下川町)	通洞坑坑水处理場 溪和第 2 廃水处理場	溪和捨石堆積場 溪和第 2 捨石堆積場 苗圃 1 号捨石堆積場 苗圃 2 号捨石堆積場 苗圃 3 号捨石堆積場 苗圃 4 号捨石堆積場
	2 7 線沢廃水处理場	2 7 線沢捨石堆積場

本年度は、操業面においては季節的な変動要因がみられたものの、総体として着実に鉾害防止業務を継続することができた。

2. 鉾害防止事業調整基金の管理業務

鉾害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

3. 鉍害防止事業充当基金の管理業務

鉍害防止事業充当基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

鉍害防止業務以外の業務に関する事項

1. 技術開発及び調査研究事業

(1) 亜鉛バックグラウンド値及び関連調査（自主調査）

本調査は、公共用水域における水生生物保全の観点から、亜鉛の排水基準が従来の 5mg/L から 2mg/L に強化されたのを踏まえ（金属鉍業など 10 業種については、平成 23 年 12 月 10 日までの 5 年間は従来の 5mg/L の暫定基準が適用）、当センター事業所のうち現在 2mg/L を超える事業所付近における周辺流域からの亜鉛の自然流出量の状況、河川の亜鉛含有状況及びその状況下での河川に生息する生物の実態を把握するため、平成 19 年度から実施している。

平成 22 年度は、平成 21 年度に実施した調査データの解析と動植物プランクトンや水生昆虫等の水生生物調査を実施し、これまでに実施してきた佐井、岩神、八総、小百、鉛山、見立及び尾小屋事業所の計 7 ヶ所における「亜鉛バックグラウンド値及び関連調査」の結果を集大成し報告書を作成した。

これらの調査結果から亜鉛のバックグラウンドの濃度は、何れの鉍山も水生生物の保全に係る環境基準値である 0.03mg/L を超過する 0.1mg/L 以上の濃度を示していることが明らかになった。また、水生生物調査の結果から、各鉍山においてそれぞれ異なる特徴を持つ生物相が観察されたが、水処理場の上下流で、大きな生物相の変化は認められなかった。

2. 全事業所情報連絡会議

平成22年10月22日（金）13:30～17:00まで日本鉍業協会のA会議室にて、各事業所の代表者が一堂に会し、意見交換等を実施した。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

- ①平成22年度～25年度の100万円以上大規模工事計画について
- ②設備の不具合低減の取り組みについて
- ③管理作業効率化またはコストダウンの取り組みについて
- ④安全確保への取り組みについて
- ⑤その他事業所での懸案事項について

(2) その他

- ①センター本部からの連絡事項として「全亜鉛の暫定排水基準の見直し」についての状況説明

(3) 報告 : 亜鉛バックグラウンド調査の経過報告

ジオテクノス株式会社環境事業部次長 神宮 宏

(4) 説明 : 休廃止鉍山鉍害防止等工事費補助金について

経済産業省原子力安全・保安院 鉍山保安課長補佐 高須賀邦充

3. 鉦害調査・研究開発基金の管理業務

鉦害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正且つ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第六十七回通常理事会

平成22年6月10日（木曜日）午前11時00分から、日本鉦業協会A会議室にて開催され、岡田昌徳理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成21年度事業報告承認の件
- 第二号議案 平成21年度決算報告承認の件
- 第三号議案 現評議員の辞任に伴う新評議員の委嘱承認の件
- 第四号議案 現理事長の辞任に伴う新理事長の互選の件

(2) 第六十八回臨時理事会

平成22年7月1日（木曜日）午前11時00分から、日本鉦業協会A会議室にて開催され、仙田貞雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 現専務理事の辞任に伴う新専務理事の互選の件
- 第二号議案 現事務局長の辞任に伴う新事務局長の委嘱承認の件
- 第三号議案 現評議員の辞任に伴う新評議員の委嘱承認の件

(3) 第六十九回通常理事会

平成23年3月9日（水曜日）午前11時00分から、日本鉦業協会A会議室にて開催され、仙田貞雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成23年度事業計画承認の件
- 第二号議案 平成23年度収支予算承認の件
- 第三号議案 公益財団法人への移行を選択することについての承認の件
- 第四号議案 財団法人資源環境センターにおける最初の評議員の選任方法（案）承認の件
- 第五号議案 最初の評議員選定委員会の委員の構成（案）承認の件
- 第六号議案 最初の評議員選定委員会の設置・運営規則（案）承認の件

第七号議案 最初の評議員候補者（案）承認の件

第八号議案 「定款の変更の案」承認の件

2. 評議員会

（１）第五十九回評議員会

平成２２年６月１０日（木曜日）午前１１時４０分から日本鉱業協会Ａ会議室にて開催され、高木俊毅評議員が議長となり、下記議案について、理事長の諮問に応じて審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

第一号議案 平成２１年度事業報告について

第二号議案 平成２１年度決算報告について

第三号議案 現役員の辞任に伴う新役員の選任について

（２）第六十回評議員会

平成２３年３月９日（水曜日）午前１０時００分から日本鉱業協会Ａ会議室にて開催され、高木俊毅評議員が議長となり、下記議案について、理事長の諮問に応じて審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

第一号議案 平成２３年度事業計画について

第二号議案 平成２３年度収支予算について

第三号議案 公益財団法人への移行を選択することについて

第四号議案 財団法人資源環境センターにおける最初の評議員の選任方法（案）について

第五号議案 最初の評議員選定委員会の委員の構成（案）について

第六号議案 最初の評議員選定委員会の設置・運営規則（案）について

第七号議案 最初の評議員候補者（案）について

第八号議案 「定款の変更の案」について

3. 登記

（１）平成２２年７月８日 平成２２年６月１０日の役員の変更に係る、相馬信義氏、山本勝氏の退任及び、塩谷和男氏、中井義法氏の就任登記を完了した。

4. 特記事項

（１）役員の選任の認可

平成２２年６月２４日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第２４条の規定に基づき、塩谷和男氏、中井義法氏の理事選任について認可の通知を受けた。

(2) 事業計画及び収支予算の認可

平成23年3月29日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成23年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

以上